

次のとおり、制限付一般競争入札を行うので、静岡県公立大学法人契約事務取扱規程（平成 19 年 4 月 1 日規程第 19 号）第 5 条の規定に基づき公告する。

令和 7 年 2 月 18 日

静岡県公立大学法人理事長 今井 康之

記

1 入札執行者

静岡県公立大学法人理事長 今井 康之

2 担当部署

〒422-8526 静岡市駿河区谷田 52 番 1 号

静岡県立大学事務局総務部施設室

電話番号 054-264-5105

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

施第 2005 号

(2) 業務名

令和 7 年度静岡県立大学草薙キャンパス実験小動物死体搬出処理業務

(3) 業務場所

静岡市駿河区谷田地内

(4) 業務概要

静岡県立大学草薙キャンパスから排出される実験小動物死体の搬出処理

(5) 業務期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

(1) 静岡県公立大学法人契約事務取扱規程第 2 条及び第 3 条の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(4) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(5) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。

(6) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格の営業種目 3. 一般廃棄物処理に係る資格を有する者であること。

- (7) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の当社又は本社から委任を受けた営業所等の所在地が静岡市内にある者であること。
- (8) 静岡市における一般廃棄物収集運搬業（実験用小動物の死体）の許可を受けている者であること。
- 5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法
- (1) 配布期間
公告日から令和7年2月28日（金）まで（ただし、2月25日（火）、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前9時から午後4時まで
- (2) 配布方法
ア 静岡県立大学公式ホームページ内の「入札情報」ページに掲載する。
イ WordやExcelデータを希望する場合は、上記2の場所にて直接配布する。
- 6 入札参加資格確認申請書等の提出
本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を提出すること。
- (1) 提出期間
公告日から令和7年2月28日（金）まで（ただし、2月25日（火）、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前9時から午後4時まで
- (2) 提出書類
ア 入札参加資格確認申請書
イ 静岡県庁舎等管理業務に係る有効な「競争入札参加資格審査結果通知書」の写し
ウ 静岡市が発行した事業系一般廃棄物に係る有効な「一般廃棄物収集運搬業許可証」の写し
エ 返信先を明記した長形3号封筒（簡易書留郵便料金を含む切手460円分貼付のこと）
- (3) 提出場所
上記2に同じ
- 7 入札手続等
- (1) 入札執行日時
令和7年3月14日（金）午前11時30分
- (2) 入札執行場所
静岡市駿河区谷田52番1号
静岡県立大学一般教育棟2階2216講義室
なお、郵送又は電送による入札は認めない。
- (3) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (4) 入札の無効
次のいずれかに該当する入札は無効とする。
ア 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
イ 入札参加資格確認申請書又は入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札
ウ 入札説明書等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札
エ その他、現行諸規程により、入札時点において入札参加資格のない者とされている者が行った入札
- (5) 落札者の決定方法
予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 契約書作成の要否
要
- 8 その他
- (1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る令和7年度予算の成立を条件とする。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、静岡県立大学事務局総務部施設室（電話番号054-264-5105）とする。
- (4) 現場説明会は実施しない。
- (5) 詳細は入札説明書による。
- (6) 静岡県立大学のホームページに掲載されている「静岡県公立大学法人 競争契約入札心得」を遵守すること。<https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/rec-bid/bid/>

入 札 説 明 書

令和 7 年度静岡県立大学草薙キャンパス実験小動物死体搬出処理業務委託に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公 告 日 令和 7 年 2 月 18 日
- 2 入札執行者 静岡県公立大学法人理事長 今井 康之
- 3 担 当 部 署 〒422-8526 静岡市駿河区谷田52番 1 号
静岡県立大学事務局総務部施設室
電話番号 054-264-5105

4 業務委託内容等

- (1) 入札番号 施第 2005 号
- (2) 業 務 名 令和 7 年度静岡県立大学草薙キャンパス実験小動物死体搬出処理業務
- (3) 業務場所 静岡市駿河区谷田地内
- (4) 業務期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (5) 業務概要 静岡県立大学草薙キャンパスから排出される実験小動物死体の搬出処理

5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 静岡県公立大学法人契約事務取扱規程第 2 条及び第 3 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

- (5) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。

- (6) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格の営業種目 3. 一般廃棄物処理に係る資格を有するもの者であること。
- (7) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の本社又は本社から委任を受けた営業所等の所在地が静岡市内にある者であること。
- (8) 静岡市における一般廃棄物収集運搬業（実験用小動物の死体）の許可を受けている者であること。

6 入札参加資格確認等

- (1) 本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

ア 提出期間 公告日から令和 7 年 2 月 28 日（金）まで（ただし、2 月 25 日（火）、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前 9 時から午後 4 時まで

イ 提出先 上記 3 に同じ

ウ その他 申請書及び資料は、長 3 号封筒（簡易書留郵便料金を含む切手 460 円貼付）を併せて申込先に持参することとし、郵送又は電送によるものは受付しない。

- (2) 入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和 7 年 3 月 4 日（火）までに郵送する。

- (3) 申請書は、別記様式第 1 号により作成すること。

- (4) 資料は次によるものとする。

ア 静岡県庁舎等管理業務に係る有効な競争入札参加資格審査結果通知の写し

イ 静岡市が発行した事業系一般廃棄物に係る有効な「一般廃棄物収集運搬業許可証」の写し

- (5) その他

ア 申請書、資料の作成及び申込みに係る費用は提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書又は資料の差替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書及び資料は返却しない。

オ 提出された申請書及び資料は公表しない。

カ 申請書及び資料に用いる言語は日本語に限る。

7 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

- (2) (1) の説明を求める場合には、令和 7 年 3 月 11 日（火）（ただし、土曜日及び日曜日は除く）までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。

- (3) 入札執行者は説明を求められたときは、令和 7 年 3 月 13 日（木）までに郵送し説明を求めた者に対して書面により回答する。

- (4) (2) の書面の提出先は上記 3 に同じとする。

8 設計書、仕様書及び入札書等の配布

設計書及び仕様書（以下「設計図書」という。）並びに入札説明書等の配布を次のとおり行う。

ウ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税の金額を除いた金額を入札書に記載すること。

エ 入札執行回数は2回を限度とする。

オ 静岡県立大学のホームページに掲載されている「静岡県公立大学法人 競争契約入札心得」を遵守すること。<https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/rec-bid/bid/>

11 開札

開札は入札の終了後、直ちに当該場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない静岡県公立大学法人職員を立ち合わせて行う。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 公告等に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札参加資格確認申請書又は入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 入札説明書等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札
- (4) その他、現行諸規程により、入札時点において入札参加資格のない者とされている者が行った入札

13 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

14 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

15 入札保証金及び契約保証金

免除

16 契約書作成

契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。

17 支払条件

月ごとの12回の分割払いとする。

18 その他

- (1) この入札による契約は、当該調達に係る令和7年度予算の成立を条件とする。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 入札参加者は、契約書案、仕様書及び入札心得を熟読の上、入札心得を遵守すること。

様式第 1 号

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

静岡県公立大学法人理事長 様

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

印

下記の業務に係る競争入札に参加する資格について確認されたく、資料を添えて申請します。

なお、静岡県公立大学法人契約事務取扱規程第 2 条及び第 3 条の規定に該当しない者であること並びに添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 告 告 日 令和 7 年 2 月 18 日

2 件 名 令和 7 年度静岡県立大学草薙キャンパス実験小動物死体搬出処理業務

3 場 所 静岡市駿河区谷田地内

(用紙 日本産業規格A4縦型)

入札書(第 回)

- 1 入札番号 施第2005号
- 2 件 名 令和7年度
静岡県立大学草薙キャンパス実験小動物死体搬出処理業務
- 3 場 所 静岡市駿河区谷田地内

上記の業務を下記の金額で請け負いたく申し込みます。

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
入札金額								

(税抜)

※入札金額は年間処理見込金額と一致させること。

<年間処理見込金額算出内訳>

単価(円)	年間処理見込料(kg)	年間処理見込金額(円)
	1,500	

令和 年 月 日

静岡県公立大学法人 理事長 様

住 所

商号又は名称

氏 名

印

代 理 人

氏 名

印

委任状

下記業務につき

を

代理人の印

代理人と定め、入札及び見積に関する一切の権限を委任いたします。

1 入札番号

施第2005号

2 件名

令和7年度
静岡県立大学草薙キャンパス実験小動物死体搬出処理業務

3 場所

静岡市駿河区谷田地内

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

氏名

印

静岡県立大学草薙キャンパス実験小動物死体搬出処理業務仕様書

静岡県立大学草薙キャンパス実験小動物死体搬出処理業務については、契約書に定めるもののほか、この仕様書により実施するものとする。

第1 委託業務内容

薬学部棟地下動物実験センターに集められた実験小動物死体を2週間に1回（隔週）、処分業者の処分場へ運搬し、処分を依頼すること。

ただし、日時については委託者の指示によるものとするが、土曜日、日曜日、国民の祝日、休日及び年末年始を除く。

第2 委託業務実施上の留意事項

実験小動物死体の搬出処理にあたっては、次の事項に留意すること。

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）等関係法令を遵守すること。
- (2) 校舎に実験小動物死体を散乱させないよう衛生に注意し、清潔を保持すること。
- (3) 動物飼育室等管理業務の受託者と密接な連絡を保ち、業務に支障のないようにすること。

第3 搬出処理報告書の提出

受託者は毎月の業務終了後、翌月10日までに搬出処理報告書を甲に提出すること。

第4 服務規律

この委託業務を行う業務員は、次の事項に留意すること。

- (1) 乙の定める被服を着用し、胸部に社名及び氏名入りの名札をつけること。
- (2) 服務にあたり、行動及び言動に注意し来校者と摩擦を生じないように注意すること。

第5 障害者への配慮

本業務の履行に当たっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）第10条第1項に基づく「障害を理由とする差別の解消の推進に関する静岡県公立大学法人職員対応要領」（平成28年4月1日規程第173号）第3条に規定する合理的配慮について留意すること。

第6 この仕様書に示されていない細部の事項については、甲の指示を受けて行うこと。

令和7年度

静岡県立大学草薙キャンパス実験小動物死体搬出処理業務 設計書

場所 静岡市駿河区谷田地内

静岡県公立大学法人

概 要

静岡県立大学草薙キャンパスから排出される実験小動物死体の収集、運搬、処分に関する業務の処理を委託する。

過年度の入札公告についてはこちらをご覧ください。

2023 年度

<https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/rec-bid/bid/bid-2023/>

2022 年度

<https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/rec-bid/bid/bid-2022/>

2021 年度

<https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/rec-bid/bid/bid-2021/>